

くまもと健康企業会規程

【くまもと健康企業会定義】

全国健康保険協会熊本支部（以下、協会けんぽという。）に加入する企業の中で、自社の健康宣言に基づき健康経営に積極的に取り組む企業の集団。

【くまもと健康企業会の目的】

「熊本県を日本一健康な県にする」をモットーに、企業間の垣根を越えて取り組みの好事例等を共有し、健康経営の質の向上を図る。ひいては、健康経営優良法人認定の取得を目指す。

【くまもと健康企業会の活動方針】

年2回のセミナー等を開催する。

①健康経営優良法人認定申請対策セミナー（9月上旬）

②健康経営取り組み事例発表会（時期は固定しない）

※セミナー等の運営に際して、協会けんぽから会員企業に対し、ご協力を依頼することがあります。

< くまもと健康企業会遵守事項 >

- ① 会の運営は、協会けんぽの事業とし、事務局は協会けんぽに置く。
- ② 会員企業から費用（会費等）を徴収しない。
- ③ 会の運営（年2回のセミナー等）に要する費用は協会けんぽが負担する。
- ④ 会が営利目的の活動を行うことはなく、また、会員企業が会を利用し営利目的の活動を行うことも認めない。
- ⑤ くまもと健康企業会の定義、目的、活動方針、遵守事項等は協会けんぽが決定または変更するものとする。

< くまもと健康企業会の入会と退会等 >

入会と退会等は協会けんぽに届出するものとし、届出方法は協会けんぽが別途定める。